

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第2回 地域生活支援部会

開催日時：令和7年9月30日（火）14:00～16:00

場 所：堺市役所 地下会議室B

次 第

1 第1回の議論の振り返りと課題について 資料 1

2 堺市における拠点等の役割整理について 資料 2

3 意見交換

4 その他

参考資料 1	総合相談情報センター・基幹相談支援センター 事業報告概要
参考資料 2	堺市障害者相談支援機能強化事業について
参考資料 3	堺市障害者住宅入居等支援事業について
参考資料 4	相談支援サポート事業について

第3回 地域生活支援部会 令和 年 月 日（ ） : ～

議論の振り返りと課題について

令和7年9月30日

令和7年度 第2回 地域生活支援部会

第1回地域生活支援部会でのご意見

課題	ご意見
緊急時に支援が見込めない人の対応	・セルフプラン・サービス利用がない方の緊急対応は、基幹相談支援センターで一定数受けている ・高齢の保護者に緊急事態が発生し、高齢者支援関係者と一緒に対応することが増えている ・サービス利用がない方の把握について意見交換することで、相談支援の体制整備にもつながるのでは
緊急を緊急にしないための対応	・緊急時の対応も含め、相談支援専門員が行っている印象はあるが、制度に乗らない場合もある ・計画相談支援が充実してくる中で、地域定着支援も根付いてきており、予防の意識ができてきている ・相談支援専門員がリスク評価をアセスメントしていくことが大切。把握にもつながる ・家庭を把握している相談支援専門員に対して、予防の視点の周知が必要 ・緊急時が人によって異なる。緊急時の定義とは何か
緊急時の対応	・事前情報がない利用者を受け入れるリスクを加味して、事業周知を行うことができれば ・緊急時の支援があるということが、障害者や家族の安心につながっている

第1回地域生活支援部会でのご意見

課題	ご意見
人材育成	・複数事業所で機能強化事業所となる方法が国では示されているが、堺市として位置付けできておらず、計画相談支援事業所の底上げをしていく必要がある
拠点コーディネーター	・1カ所に拠点コーディネーターを置いても機能しないと考えられ、協力体制をどう作っていくかが大切。緊急を緊急にしないためのクライシスプランをたてるだけではなく、機能する仕組みが必要 ・クライシスプラン、リスク評価などを強化していく上で拠点コーディネーターが中心になって体制を構築できれば良いのではないか。緊急時を含むつなぐ役割をしてもらえれば ・日中は困った時に基幹相談支援センターに相談できるが、夜間対応の問題がある。支援者一人で出来ることは限られているので、重層的にできる形を検討する必要があるのでは
検証・検討方法	現状を評価するチェックリストは国が示している。他市町村が利用しているものがあれば参考にすることも検討できるのでは

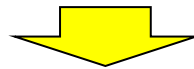
第1回地域生活支援部会でのご意見

課題	ご意見
緊急時の連絡体制	・緊急時も連絡体制のコストも検討が必要 ・加算対象にならない場合も含めて、管理者や短期入所の管理者が対応しているのが現状。
拠点等の周知	・拠点等のことを知らない相談支援専門員も多く、部会のメンバーだけでなく、地域の支援者を巻き込みながら一緒に作り上げていくプロセスが必要ではないか

地域生活支援支援部会の課題（案）

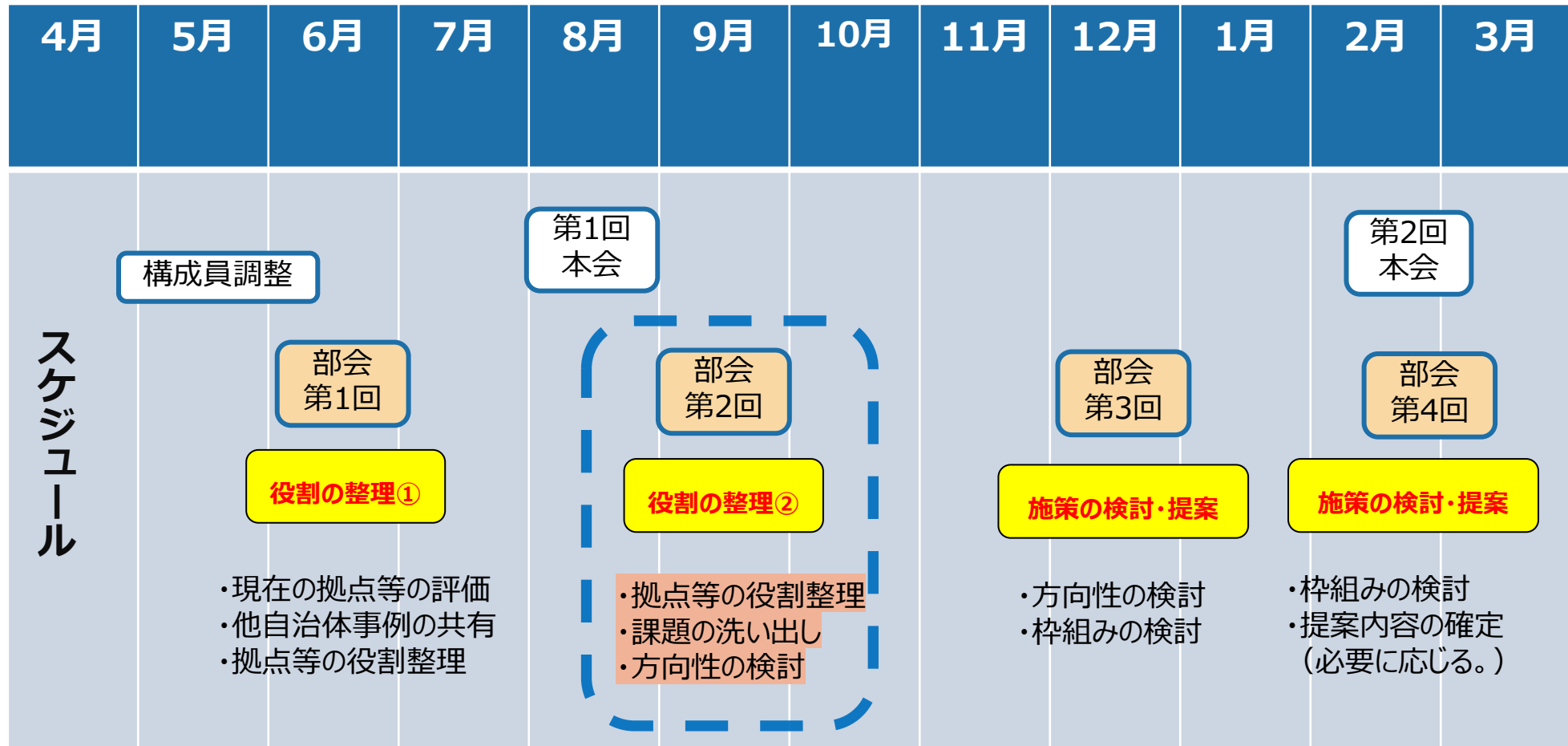
ご意見を踏まえた堺市の地域生活支援拠点等の課題

- 計画相談支援事業所は増加しているが、障害者数や障害福祉サービスの利用が増加する中で、堺市の計画相談支援の利用率は7割弱と横ばい。3割強のセルフプラン及びサービス未利用者の方の中には、一部基幹相談支援センター等が支援や状況把握している。また、強度行動障害、医療的ケア等の緊急時に支援が見込めない方についても、計画相談支援事業所や基幹相談支援センター等が支援や状況把握をしている。以上のとおり、情報を集約・共有する仕組みが整っていないため、全体像の把握が困難となっている。
- 計画相談支援を利用されている方も、緊急時の対応を事前にアセスメントすることで、不安や負担を軽減できるため、相談支援専門員にリスク評価も併せて行ってもらう仕組みが大切。
- 拠点コーディネーターの役割は多岐に渡り、緊急時の連絡体制一つをとっても、1事業所に置くことで課題が解決できるわけではないため、協力体制の構築、重層的支援体制の構築が必要。そのためには、地域での拠点等の周知活動が重要ではないか。
- 現時点では、地域生活支援拠点等の整備体制の客観的な評価ができておらず、どのように検討・検証を行うか。



上記に挙げられた課題は重要であり検討すべき課題と考えられる一方、更なる機能強化に向けた議論を行うには、地域生活支援拠点等に求められる必要な機能や堺市の運営状況を共有や検討が必要である。

地域生活支援支援部会のスケジュール



令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 2 回 地域生活支援部会 議事概要

日時 令和 7 年 9 月 30 日（火） 14 : 00～16 : 00

場所 堺市役所本館地下 1 階 会議室 B

出席者 林（施設部会）、増淵（こころの窓）、築山（障友会）、赤石沢（堺あすなろ会）、
上田（堺市相談支援専門員協会）、永吉（総合相談情報センター）、福井（東区基幹）
齋藤、波元、岩橋（障害施策推進課）、中野、森（障害支援課）、上田（総合相談情報センター）

欠席者 なし

傍聴 0 名

1. 第 1 回の議論の振り返りと課題について （資料 1）

（事務局）資料 1 に基づき、前回意見の整理、堺市の現状課題について共有

- ・ （部会長）3 割強のセルフプラン利用者及び障害福祉サービス未利用者への障害者基幹相談支援センター（以下、「基幹」という。）の支援状況を踏まえつつ、緊急時に、特に支援が必要となる強度行動障害のある人や医療的ケアのある人への支援にも注目したい。
- ・ （委員）相談支援事業所連絡会で地域生活支援拠点等（以下、「拠点等」という。）や緊急時かけつけ等事業について丁寧に周知が行われたことにより、相談支援専門員においても自分事として受け止める意識が高まった。
- ・ （委員）相談支援専門員の方からも「拠点等」や「緊急時かけつけ等事業」に関する連絡が増え、短期入所事業所間での協力体制も構築されつつある。

2 堺市における拠点等の役割整理について （資料 2）

（事務局）資料 2 に基づき、堺市の整備状況を評価軸ごとに説明。

（副部会長）参考資料に基づき、基幹及び総合相談情報センター（以下、「総合」という。）が担っている拠点等機能の業務を説明。

- ・ 相談件数や障害福祉サービス未利用者やセルフプランの割合、地域の相談支援の質の向上の取組等を説明。
- ・ 緊急時については行政機関との連携により支援調整を行っていること、緊急時かけつけ等事業は各区連絡会等で周知していることを報告。
- ・ 地域移行については、地域移行運営会議を開催し、地域移行支援のケースなどを共有、また地域移行体制整備事業としての精神科病院、入所施設への取組を共有。
- ・ 体験の場・機会については、単身生活体験事業を、専門的人材の確保・養成については、相談支援サポート事業や相談支援専門員研修のインターバルでの取組を説明。

<意見交換・質問等>

- ・ （部会長）支給決定がない対象者の緊急時の行政窓口やその対応は？
→（事務局）必要時に地域福祉課や保健センターが個別の状況に応じて対応を行っている。
→（副部会長）必要に応じて、医療側の判断で入院対応を行う場合もある。
- ・ （部会長）緊急時の相談受付件数は。

→（事務局）実績は9件。

→（副部会長）「緊急」の定義について拠点等を担う短期入所事業所と協議している。

- ・（委員）現時点では、拠点等を担う短期入所事業所が定義している「緊急」は、状態が起こる3日前としている。現在は、相談支援専門員等が緊急時となる前に対応され、1ヶ月～1週間前に調整ができている状況。受け入れ側は利用実績があると安心して対応できる。
- ・（委員）相談支援専門員等の緊急にしない対応が、緊急時かけつけ等事業の利用者が少ない結果につながっているのでは。
- ・（委員）体験することに対してハードルがあり、緊急にならないと動けない人も多い。また、支援者の顔を見るだけで安心して過ごせる人もおり、ヘルパーなどが緊急時に声をかける仕組みがあれば良い。
- ・（部会長）ヘルパー事業が緊急時かけつけ等事業の事業所登録することは可能か。

→（事務局）現時点では、法人に対して登録の要件を設けている。

- ・（委員）拠点等を担う短期入所の課題は、看護体制の不足、ハード面、人員体制の不足、専門知識不足等により、医療的ケアと強度行動障害、児童の受入れが困難であると感じている。
- ・（委員）単身生活体験事業で提供される場合はバリアフリーか。

→（副部会長）歩行器利用者の利用実績あるが、車いす利用は現状難しい。

- ・（委員）車いす利用者に対応しているグループホームが少なく、希望とは異なる選択肢の提供（高齢者施設）となる傾向がある。
- ・（委員）受給者証の発行までに障害福祉サービスの利用意欲がなくなるような事案があるが、支給決定期間までの期間はどうなっているのか。

→（事務局）審査会に諮るまでの日数は、86.0日（R6）となっている。

- ・（委員）複数事業所で機能強化型サービス利用支援費（Ⅰ）（Ⅱ）の算定が取れる体制を検討するなど、支える体制を強化することで緊急時にしない取組の検討が必要。
- ・（部会長）拠点コーディネーターと基幹との役割整理ができるかが重要であること、体験などの重要性と広報の効果を感じた。また、医療的ケアが必要な方等、より専門的なニーズのある方の支援なども重要。
- ・（委員）医療的ケア児コーディネーター研修などもあり、底上げは行われている印象がある。

3 意見交換

- ・（委員）基幹が対応するセルフプランの方は、本人が希望しているのか、相談支援専門員が見つからないのか。基幹の新規相談件数が多い中、計画相談支援事業所へ相談内容が移行できれば、他業務への余力が生まれるのではないかと。
- ・（副部会長）本人が希望してセルフプランになっているケースは少ない。相談支援専門員の存在を知らないなど理解不足による場合も少なくない印象。計画相談支援事業所とのマッチング方法を色々工夫したが、個別性の高さから継続的な実施には至らなかった。
- ・（委員）計画相談支援事業所に繋ぐケースより新規ケースの数が多く、特に児童の新規ケースが増加。
- ・（委員）拠点等を担う短期入所としては、専門的な対応が必要となる方への対策を検討する必要性を感じる。
- ・（部会長）取組や施策だけで解決するものではないため、今後も方向性を確認して進めていく必要がある。
- ・

4 その他

- ・（事務局）第4回地域生活支援部会が、第2回堺市障害者自立支援協議会(本会)後に実施された場合、本会では第3回までの部会報告になる旨を説明。